

平成 2 8 年度第 1 3 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 8 年 1 1 月 2 4 日（木）	午前 9 時
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 1 3 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 8 年 1 1 月 2 4 日 (木) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 4 5 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 4 6 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
 - 第 3 第 4 7 号議案 議決事項の取り消し (平成 2 8 年 1 0 月 1 2 日議決第 3 6 号議案) について
- 4 報 告
 - ・ いずみの森小中学校における義務教育学校の制度導入に向けた検討について (事務局)
 - ・ 平成 2 7 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について (指導課)
 - ・ 平成 2 8 年度第 2 回八王子市いじめ防止対策推進会議について (指導課)
 - ・ 平成 2 8 年度青少年海外交流事業について (生涯学習政策課)
 - ・ 平成 2 9 年成人式の開催について (生涯学習政策課)
 - ・ 中央図書館トイレ改修建築工事について (図書館部)
 - ・ 平成 2 8 年度図書館まつりの実施結果について (図書館部)

その他

第 1 3 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 2 8 年 1 1 月 2 4 日 (木) 午前 9 時

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4階 第3・第4委員会室

3 報告事項

・平成28年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰の被表彰団
体の決定について (教育総務課)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	星 山 麻 木
委 員	輿 水 かおり
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩千子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
学 校 複 合 施 設 整 備 課 長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長兼 国際スポーツ大会推進室長	小 柳 悟

生涯学習政策課長	瀬尾和子
スポーツ振興課長	坂口崇文
スポーツ施設管理課長	佐藤晴久
学習支援課長	新井雅人
文化財課長	中正由紀
こども科学館長	叶清
国際スポーツ大会推進室主幹	宮木高一
図書館部長	伊比洋司
中央図書館長	中村照雄
生涯学習センター図書館長	新堀信晃
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福田秀之
指導課指導主事	上野和広
教育総務課主査	堀川悟
指導課主査	和田嘉代
指導課指導主事	鴨狩淳一
指導課指導主事	星野正人
生涯学習政策課主査	串田欣司
中央図書館主査	水越範行
生涯学習センター図書館主査	石川順一郎
教育総務課主事	廣瀬桃子
教育総務課主事	小山ちはる
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午前9時00分開会】

安間教育長 委員一名は今車のほうが渋滞ということで、もうしばらくしてお着きになると思います。以上のようなことなので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより平成28年度第13回定例会を開会いたします。丁度委員が間に合いました。5名出席ということになりましたので、有効に成立をいたしました。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、星山麻木委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

なお、本日追加議案日程の提出がありました。これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

さて、本日の議事でございますが、第45号議案及び第46号議案は、審議内容が個人情報に及ぶため、また第47号議案はいまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

報告事項となります。まず、事務局から報告願います。

佐藤統括指導主事 いずみの森小中学校における義務教育学校の制度導入に向けた検討について御報告いたします。内容につきましては、指導課和田主査から説明いたします。

和田指導課主査 それでは、いずみの森小中学校における義務教育学校の制度導入に向けた検討について、資料に沿って御説明いたします。

まず、資料の2をご覧ください。これまでの小中一貫教育の経緯でございます。平成17年度に全小・中学校におきまして、「小中連携の日」を年3回設定し、実施を開始いたしました。これは現在も「小中一貫教育の日」として年3回継続的に実施されているところでございます。18年度、19年度の研究モデル校の成果をもとに、平成20年度に小中一貫教育に関する基本方針を策定いたしました。その後、21年度にみなみ野小中学校、22年度に加住小中学校を小中一貫校として開校しました。23年度には全校で小中一貫教育を実施いたしました。同じ年の23年度に館小中学校、24年度にいずみの森小中学校を小中一貫校として開校いたしました。

小中一貫教育のこれまでの成果と課題でございますが、成果につきましては、小中学校の教育が連携することで、それぞれの教員の指導力の向上や小学校と中学校の情報の連携が活発に行われるようになりました。課題としましては、ソフトの面では教職員の意識の醸成、ハードの面では学校間の移動距離や移動時間等の課題がありました。

義務教育学校の制度化の目的は、小中学校の連携強化、義務教育9年間を通した系統性、連続性に配慮した取り組みによって小中一貫教育の成果、地域の実情も踏まえた中で、義務教育を行う学校の選択肢を増やしたことです。

次に、義務教育学校の概要について、資料4をご覧ください。修業年限は9年間で、小学校段階に相当する6年間で前期課程、中学校段階に相当する3年間で後期課程となります。組織は校長1名の1つの教職員の組織となります。免許につきましては、教員は原則小・中学校の免許を両方持つこととなります。

続きまして、資料5の義務教育学校校舎一体型のメリットについて。1つ目は、学習、生活、行事等の教育活動が9年間の系統性をもって計画され、実施されます。2つ目は、全児童・生徒の個に応じた指導・支援が9年間を通じて全教職員によって行われることです。

次に、裏面をご覧ください。他地区の状況でございます。資料6になります。平成28年4月に開校した義務教育学校は22校になります。その内訳は資料をご覧ください。東京都では品川区の6校となっております。

次に、いずみの森小中学校の義務教育学校として取り組む内容でございます。方

針は、「子どもたちと地域が共に成長し、愛され続けるいずみの森の学舎をめざして」として、2つの柱を考えております。1つ目の柱は、社会の形成者としての基礎学力と基本的資質の育成でございます。具体的には、第5学年からの教科担任制の導入、個に応じた指導の充実を図っていくことでございます。2つ目の柱としては、地域に貢献する人材の育成でございます。具体的には、地域の防災拠点として防災教育の実施、地域への愛着心を育む地域理解教育を推進していくことでございます。

最後に、資料8に今後のスケジュールを、別紙としまして、義務教育学校となつたいずみの森小中学校のイメージ図をつけております。

説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま事務局からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

星山委員　　どういふところまで御質問していいのかわかるか迷うところなのですが、1つは義務教育学校になるということと、設計、ハードの面で、それを関連させたところで何か工夫とか、新しくこういうところをアピールしたいというところがあったら教えていただきたいのが1点目と。

それから、もう1つ関連すると思うのですが、基本的な理念のところ、子どもたちと地域の交流であるとか連携であるところというのは、非常に大切にされているのだと思うのですが、今教えていただきたいいずみの森小中学校の2つの柱というのは、どちらかという学校から見た大事にすべき点なのですが、保護者と地域と学校、子どもたちや先生方という連携を見たときに、保護者からと地域から、何か新しい義務教育学校で、こういうところを大事にしたいとかありましたら教えていただけますか、抽象的な質問でごめんなさい。

それを踏まえると、設計のところ、工夫が出てくるのではないのかな、保育園もあってコミュニティスペースも取り込んでいらっしゃると思いますので、こういうところで交流できるように工夫したとかというのが、もしありましたら教えていただければと思います。

内野学校複合施設整備課長　　質問2点いただきました。

1点目の義務教育学校ということで、1年生から9学年が一緒に一体の校舎で過

ごすという形になるのですが、今基本設計が終わっている中で義務教育学校の形式として、基本設計の中では1階に1年生、2年生、2階が3年生、4年生、3階に5、6、7年生ということで3学年を入れる形で、4階は8、9年生という形で基本設計の中で配置付けております。

それと、地域との連携とか交流はどういうふうに考えているかと、ハードの面でのどのような形になっているかということなのですが、これは基本設計の中では交流スペースというのを意図的にといいますか、設計の中では1階の部分で交流スペースということで廊下よりも広い形で、地域の方と児童生徒が触れ合うような形で基本設計の中では位置付けております。

以上です。

興水委員 単純な質問です。この修業年限ですけれども、今の課長のお話の中で1年から4年までを1つの固まり、それから5年、6年、中学校1年生を1つの固まり。私は、発達とかそういう観点から見ると、そういう段階というのは妥当だなと思いつながりながら聞いたのですが、そうすると4、3、2制のような、もっとフレキシブルなそういうものはお考えになったことはないのですか。

佐藤統括指導主事 今の学校のハードの面なのですが、一応4、3、2制に対応できるようなつくり方となっております。そのもととなっているのは、昨年度行いました教育課程等検討委員会が出された意見をもととしておりますが、まだ決定まではいっておりませんので、今後も4、3、2制がいいのかどうなのか検討してまいりたいと思っております。

興水委員 ということは、ここに書いてあります概要の中の(1)9年間というのは決まっているけれども、ただし、中についてはフレキシブルな段階だと認識してよろしいわけですか。

佐藤統括指導主事 今委員がお話しされたとおり、今後考えていきたいと思っております。

安間教育長 本件は報告事項ですので、御意見等も、ぜひこの場で。

興水委員 義務教育学校というのは、言ってみれば小中一貫教育の必要性が叫ばれる中で、もう少し推し進めた形ということで打ち出されたもので、国も大いに成果については期待しているところというふうに認識しています。

そうすると、今回の検討について出されたプリントを見ますと、3番八王子市の小中一貫教育のこれまでの成果と課題というところで一応のまとめ、簡単な概略がありますが、この残された課題に対して、この義務教育学校はどういうふうなカバーができるのかというところが、義務教育学校のメリットというところからはうかがえないのですけれども、これは何か意図がありますか。

佐藤統括指導主事　義務教育学校にすることにより、教員のほうが義務教育学校の教員として着任することとなります。そうしますと、こちらの課題のほうにあります教職員の意識の醸成というところでございますが、1年から9年生まで担当する教員であるという意識のもと授業支援を推進するというところで、義務教育学校にすると、ここの課題は効果としてあらわれてくるだろうと考えております。

輿水委員　それを見越しての私の質問ですけれども、そうすると、5のところのメリットに、なぜそれが書かれていないのかなというのが不思議だったのです。これからある意味、市を挙げてつくっていく義務教育学校について、こういうところがいいのだよというのがこれだけでは、こんなことは今でもやっているでしょうということにならないのかなとすると、3で書かれている課題については義務教育学校を設置することによって、こういうふうな形で改善が図られますよとか、進むことができますよとかということがメリットというのであるならば、それが必要ではないかなという意味での質問でした。

佐藤統括指導主事　ありがとうございます。こちらのほうの(2)のところの指導・支援が9年間を通じてと書かせていただいているのですが、それが見えにくい資料となっておりますので、こちらの記載については考えていきたいと思っております。

安間教育長　ほかにございましょうか。

輿水委員　イメージ図の中で、先ほど星山委員から御指摘があったように、保育園もここに併設されるとか、それから地域のコミュニティスペースもあるとかというふうな非常に特徴的なことが出ていて、望ましい方向で検討されているのだなとは思っておりますけれども、そのことがイメージ図には見えない。地域のことについてはありますけれども、保育園、今非常に問題になっていますね、待機児童の問題。それからコストパフォーマンスから言っても、就学前教育の重要性、さらには義務教育の中に、いわゆる幼稚園教育をどう入れていくのかというのはとても話題になって

いることで、八王子が先駆けて、それについて着手する、その方向での基本設計なのか、この設計図からは、なるほど、そっちのほうに行くのかなと期待させますけれども、イメージ図からは全く、それがうかがえないのはどうしてなのかなと思いました。

内野学校複合施設整備課長　この資料の中で、確かに義務教育学校の制度導入に向けた検討についてということの議題にさせていただいているので、あえて複合施設のメリッ的なところ、ここを含んでいないのはすみませんでした。

輿水委員　気になったということで、これが市民の皆さんにも公開されたりするとなるならば、その視点はすごく大事な視点で、もっと言えば市民からも非常に関心の高いところだろうと思いますので、この資料の作り方について御検討されるとういかなという、そのための意見です。

柴田委員　このような校舎一体型の義務教育学校ということで、先ほど輿水委員がおっしゃったように、地域との密着した、子どもを9年間系統的に育てるという体制が構築されつつあるというところをとてもうれしく拝見しましたが、小中一貫義務教育学校のコミュニティ・スクールに指定されると思いますが、現在義務教育学校でコミュニティ・スクールであるところが全国で1校、平成28年4月の時点でありますので、義務教育学校で、なおかつコミュニティ・スクールであるというところのメリットや特色というところをぜひ調査していただいて、八王子の義務教育学校にも地域とどういうふうに連携をしていくのかというようなプランといたしますか、そういう仕組みというものを打ち出していただければと思います。

安間教育長　ありがとうございます。

星山委員　もう設計もでき上がっているので難しいところもあるかなと思いますが、私もいろいろ世界を見たり、いろいろな学校を見て感じたことをまとめて申し上げたいと思います。

まず、学校はいろいろな問題を抱えているわけですがけれども、多くのものは人間関係に関係することかなと思いますし、ここで義務教育学校、子どもたちも、それから教員も地域の方も、一貫して9年間見られるというのは大変なメリットだと思います。ただ、今まで別々だったものがくっつくという概念ではなくて、人が交流する学校にしていただけるとありがたいなと思います。課題のところにもあります

が教員間の意識、例えば小学校1年生と中学校3年生がどうかかわるのか、それから地域の方、保育園からコミュニティスペースまで抱えるわけですから、建物を利用して、どういうふうに人が、豊かな人間関係を構築できるかというところに主眼を置いていただけるといいのではないかなと思いますので、これが1点目のお願いです。

2点目なのですが、これは海外を見ていると、最初のころ申し上げたかなと思うのですが、今は自然と子どもをどうやって一体化させるかということが議論されていて、子どもの遊びは絶対的に不足していますし、地域の方と交流するとき、あるいは他世代、異年齢の方と交流するときには、自然とか遊びとかコミュニティとかというのは欠かせないソフトになっていると思います。私は世界中を見ていると、日本は一番意識が遅れているのではないかなと、遅れているというよりは、昔はあったものが、建物を建てる時に西洋建築が入ってきた段階で日本が従来持っていた非常に交流しやすい建築物と違うものが入ってきてしまったので、近くに自然はあるけれども子どもは自然の中にいないのではないかなと思いますし、非常に息苦しい学校生活と家庭生活をしているのであれば、やはりここで1つのモデルとして、八王子らしい小中の一貫ということで、隣に公園もありますし、狭いスペースでこれだけのものを考えるのは難しいと思いますが、ぜひ工夫していただいて、身近なところにいろいろな人々であるとか自然であるとか、当たり前交流というのが創出できるようなスペースづくりというのは非常にお願いしたいなと思っています。

3点目も同じようなことですが、小学生も中学生も非常に孤立していますし、安全や防災の面から言っても地域の目というのは欠かせないものになっていますので、ぜひ地域の方たちと子どもたちがきちんと交流し、子どもたちを見守っていただくようなスペースづくりや交流のデザインというのを、建物が重要なのではなくて、建物の中でどういうふうに人が動くかということが非常に重要ではないかなと思いますので、このところ、もうできているところもあると思いますが、ぜひ工夫していただいて、より良いものにしていただけたらと思います。

以上です。

安間教育長　ほかにありますか。

ほかに御質疑等もないようでございますので、私のほうから2点だけ確認をさせ

ていただきます。重要な御指摘が大きく分けて2つあったと思いますので、それについての確認です。

先ほど、話があったとおり、八王子市における小中一貫教育のこれまでの成果と課題を踏まえた進化形であるということをしかり念頭に置いていただくとすると、先ほどの説明の中に、少し言葉尻を捉えるようですが、本校も学校を選択する際の選択肢の一つとしてみたいなお話があったのですが、改めていずみの森小中学校に関しては、ある特殊な教育を行う選択肢の1つになるのではなくて、義務教育をしかりと9年間やる学校なのだと。そういう意味でいうと、7番の(2)アの社会の形成者としてのということと、イの地域に貢献するというのは、要するに義務教育の目標ですよ、それを達成する学校なのだと。その点については、ぜひ、ぶれない説明の仕方を今後もしていってもらいたいというのが1点。

2点目は、今回ここで制度導入に向けた検討をしていきますよというお話なので、イメージ図にあるような施設についても、基本的に大幅な変更なんていうのはできないはずですが、これから今言ったように、教育課程だとか中身だとか、そういった活動をやっていくわけですから、できるところはどんどん要望を入れて直していくと。凝り固まって、もうこの設計図どおりです、逆に設計図に合わせて教育課程を組んでくださいというのではなく、より良い教育課程を組むために、変えられるものは変えていくというような姿勢は常に持っていていただきたい。2点だけ確認をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、こちらにつきましては次回の文教経済委員会で報告をさせていただきます。

それでは、続いて指導課から2件、報告をお願いします。

佐藤統括指導主事 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について御報告をいたします。担当の鴨狩指導主事より報告いたします。

鴨狩指導主事 それでは、配付資料に基づき御説明をいたします。1ページをご覧ください。

初めに、暴力行為の状況です。暴力行為とは、「対教師暴力」「生徒(児童)間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の四形態となります。ア、本市の暴力行為の発生件数をご覧ください。平成27年度本市の暴力行為の発生件数は、小学校が7件、

中学校が 8 件です。

イ、暴力行為の発生学校数の割合の比較は、本市の小学校では学校内で 10%、学校外で 0% となっております。中学校では、学校内で 18.4%、学校外で 2.6% となっております。発生学校数の割合は、小学校、中学校ともに東京都及び全国を下回っております。

ウ、暴力の状況につきましては、小学校 7 件のうち 5 件が対教師暴力、1 件が生徒（児童）間暴力、1 件が器物損壊であり、平成 26 年度比で対教師暴力が 2 件の増加となっております。中学校 8 件のうち 2 件が対教師暴力、5 件が生徒（児童）間暴力、1 件が器物損壊で、平成 26 年度比で生徒間暴力が 4 件減少しております。

エ、学年・男女別加害児童生徒数をご覧ください。小学校では 2 年生男子 1 名、4 年生男子 2 名、5 年生男子 1 名、6 年生男子 8 名でした。中学校では 1 年生男子 1 名、女子 4 名、2 年生では男子 7 名、3 年生では男子 4 名でした。小学校、中学校ともに複数で暴力行為を行った場合があるため、発生件数とは一致しない場合がございます。

これらの暴力行為は小学校の発生件数が増加傾向にあり、全国や東京都も同じ傾向にあります。暴力行為の特徴としては、自分の思いだけを貫こうとしたり、感情のコントロールができなかったりする傾向があります。また、暴力行為を誘引することとして、相手が嫌がる言動をしつこく繰り返したり、嫌だと伝えられてもやめなかったりする傾向があります。注目したことが対教師暴力の件数です。小学校の対教師暴力は、平成 25 年度 1 件、平成 26 年度 3 件、平成 27 年度で 5 件と倍増しております。事例を確認していきますと、児童理解が十分ではない中、児童の暴力行為に発展するまでの指導経緯で児童が不満を抱えている傾向があり、特に生徒指導の経験が浅い若手の教員に対して暴力をふるう傾向にあります。対策としては、引き続き若手教員育成研修等で生徒指導力を向上させることと、チーム学校としてのサポート体制が重要であると考えております。

次に、いじめの状況でございます。ア、本市のいじめの認知件数をご覧ください。平成 27 年度のいじめの認知件数は小学校 132 件、中学校 166 件、計 298 件となっており、小学校では平成 26 年度比で増加傾向にあり、中学校では減少傾向にあります。いじめをなくすために、日ごろから児童生徒の様子を把握し、わずか

な変化も見逃さずにいじめの解決に向けて対応することが必要です。そのためには児童生徒に寄り添い、いじめと捉え対応することが重要と捉えております。教職員が一丸となって学校生活の中で児童生徒の様子や顔の表情などささいな変化に気づき、声を掛け、相談しやすい環境を組織的につくっていく必要がございます。

ウ、いじめを解消した割合の比較をご覧ください。本市では、いじめの解消した割合は小学校が93.9%、中学校が90.9%であり、全国、東京と上回っております。

エ、いじめの態様でございます。いじめの態様については、「冷やかしゃからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる」が全体の約5割を占めており、「軽くぶつけられたり遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする」、「仲間外れ、集団による無視をされる」が引き続き多いという実態がございます。また、小学校では「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」が、平成26年度と比較すると約3倍に増加しております。実態は、物を盗まれたり、落書きをされたり、壊されたりする例があります。

オ、いじめられた児童生徒の相談状況についてでございます。学級担任への相談が小学校107件、中学校126件、計233件となっており、平成26年度より増加しており、小学校で学級担任に相談する件数が増加しております。また、学級担任、養護教諭以外への教職員への相談、保護者や家族への相談が減少傾向にあります。いじめられた児童生徒は学級担任に相談する傾向が強くなっていることから、学級担任を含め、学校が組織的に対応していく必要があることがわかります。

カ、いじめられた児童生徒への特別な対応では、「スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリング」が68件と最も多く、次いで「担任や他の教職員等が家庭訪問」が64件となっております。

キ、いじめる児童生徒への特別な対応では、「保護者への報告」が177件、次いで「別室指導」が147件、「謝罪の指導」が146件となっております。これらのいじめる児童生徒への特別な対応は指導の一連の流れとなっている傾向があり、学校が保護者とともがいじめは許されるものではないということを連携して、児童生徒に対応していることがわかります。

ク、学校におけるいじめ問題に対する日常の取り組みですが、表のとおり、小学

校、中学校ともに全ての区分についていじめ問題に対する日常の取り組みを実施していることがわかります。

次に、ケ、いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法についてです。アンケートの調査の実施については、実施頻度は小学校、中学校ともに年間2回から3回、あるいは4回以上であり、この中にふれあい月間で行われているいじめの調査も含まれますので、最低3回は実施されております。4回以上行っている学校は、これに加えて各校独自の調査をしております。

次に(3)不登校の状況です。この調査において不登校児童生徒とは、長期欠席者の状況、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間に連続または断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、不登校を理由とするものです。ア、本市の不登校の人数をご覧ください。平成27年度では小学校で118名、中学校で379名、合計で497名となっております。イ、本市の学年別不登校者数は、一覧表のとおりとなっております。ウ、本市の不登校出現率は、小学校0.42%、中学校2.77%で微増ではありますが大きな変動はございません。エ、不登校出現率の比較では、小学校では全国より上回り、東京都よりは下回っております。中学校では全国、東京都よりも下回っております。オ、学校復帰率の比較では、本市は小学校で全国、東京都を下回っております。中学校は東京都より上回っておりますが、全国よりも下回っております。市の学校復帰人数は、小学校で20人、中学校で93人となっております。小学校では少ない状況でございます。カ、不登校の要因です。平成27年度の調査より回答方法が変更になっております。平成26年度では不登校になったきっかけと考えられる状況については、不登校児童生徒数及び学年別内訳で回答した不登校児童生徒全員につき、考えられるものを全て選択しておりましたが、平成27年度の調査では不登校の要因については当該児童生徒の不登校の要因として主たるものを一つ選択して分類し、区分については考えられるものを全て選択することとなりました。その際、学校及び家庭にかかわる状況に当てはまるものがない場合は、回答しないこととなっております。平成27年度の調査では不登校の要因として「不安の傾向」が多く、次いで「無気力の傾向」が続いております。「不安の傾向」の理由としては、小学校では「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、中学校では「家庭に係る状況」が多くなっております。キ、不登校児童

生徒への指導結果の状況では、指導の結果、登校する、またはできるようになった児童生徒数は小学校で20人、全体の16.9%中学校では93人、全体で24.5%となっております。指導中の児童は小学校では98人、うち、継続した登校にまで至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童は35人となっております。中学校では指導中の生徒は286人のうち継続した登校にまで至らないものの好ましい変化が見られるようになった生徒は70人となっております。

最後に、この調査結果を踏まえ、問題行動等の未然防止及び早期発見に向けた取り組みについてです。7ページ、2、児童・生徒の問題行動等の未然防止及び早期解決に向けた取り組みについてご覧ください。

教育委員会では、資料にある取り組みを重点に実施してまいります。暴力行為を未然防止及び早期解決に向けてPTA連合会と協力し、児童・生徒の健全育成に向けた具体的な取り組みを実施いたします。また、セーフティ教室の内容について情報提供し、警察や関係機関等との連携した非行防止の取り組みを行います。いじめの問題を未然に防止及び早期解決に向けて、八王子市としてのいじめ防止に関する条例の制定に向けた取り組みを行い、いじめ防止対策にかかわる研修会を実施します。また、いじめ防止に関する条例説明研修会は、全教職員の悉皆研修として1件でもいじめの問題が減るよう、市を挙げて共通理解と課題解決を図ってまいります。不登校を未然に防止及び早期解決に向けて登校支援ネットワーク、個票システムの活用による不登校の未然防止への取り組みを行います。そして、スクールカウンセラーによる小学校5年生、中学校1年生を対象とした全員面談以外に「相談できる大人がいない」とアンケートで回答した児童・生徒を対象の面接を実施するよう働きかけます。また、スクールソーシャルワーカーによる巡回相談を実施してまいります。

次に、各学校の取り組みの例として、暴力行為については道徳の時間を要とした規範意識の醸成を行い、学校サポートチームを活用して情報を収集し、暴力行為の未然防止等の取り組み、特別支援教育の視点での指導・支援方法の充実及びクールダウンのための個別指導などが挙げられます。いじめ防止に向けた取り組みでは、学校いじめ防止基本方針を毎年見直し、組織的な対応について全教職員で共通認識を図る。いじめ防止に向けた行動指針をもとにした児童生徒の主体的な取り組み、

担任やスクールカウンセラーと児童・生徒の二者面談の実施。道徳の時間を要とした思いやりや生命尊重についての指導を実施することがあります。

不登校の対策の例として個票システムを活用し、校内委員会等において毎週情報交換をするとともに、対応の確認と、その評価を実施したり、指導・支援方針を作成して事案によりスクールソーシャルワーカーや医療機関等と積極的な連携をとるなどがあります。教育委員会の各課、学校、保護者や地域、関係機関と連携し、市全体として児童・生徒の健全育成に努めるとともに、問題行動の未然防止と早期解決に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま指導課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

星山委員　　アンケート調査をなさっているところの対象は、いじめと不登校は学校の教員でしょうか、それとも保護者。アンケートの対象になっている人、教えてください。

鴨狩指導主事　　おおむね生徒を対象のアンケートでございます。

星山委員　　ベースになっているのは、ほとんど生徒に対しての、生徒がアンケートに答えるのですか。

鴨狩指導主事　　いじめに関するアンケートでございます。

星山委員　　まず、いじめから。

鴨狩指導主事　　いじめに関するアンケートについては、各学校で年3回、ふれあい月間のアンケートに答える形でございます。それと、各学校でいじめの状況について実施するアンケートでございます。

星山委員　　答えているのは担任、保護者、生徒、それぞれですか。

佐藤統括指導主事　　この「児童・生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査」につきましては、各学校が回答しております。この調査項目の中にアンケートの実施と書かれている部分は、児童・生徒が回答しているという部分になります。

安間教育長　　確認なのですが、学校が調査に答えるのは学校に対して調査しているのだから、それは当たり前だけれども、その中身については子どもに聞いた結果を学校回答として、こちらに報告しているのでしょうか。

鴨狩指導主事 はい、そのとおりでございます。

柴田委員 今回の質問に関連しまして、6ページの力の不登校の要因というのは、児童・生徒を対象とした調査だと思うのですが、これは学校に来ている子どもたちに学校で回答してもらっているのだとすると、不登校の子どもは、どのようにして、このアンケートを回答しているのでしょうか。また、回収率とかアンケートの配付枚数であるとか、そういったデータなどがあれば教えていただきたいと思います。

安間教育長 現状をストレートに報告してください。

佐藤統括指導主事 不登校の要因につきましては、担任と学校で確認して、このような状況であるということで回答しているものでございます。

安間教育長 子どもに聞いて、その結果を反映している部分というのは限られているのですよね。

佐藤統括指導主事 はい、そうでございます。資料のいじめの状況の中のケ、いじめの日常的な実態把握のために学校が直接児童・生徒に対して行った具体的な方法についての部分のアンケートについては、子どもが回答している部分となります。それ以外につきましては、学校のほうが回答しております。

安間教育長 ほかに、御意見も含んで結構でございますけれども。

星山委員 今回の質問をしたくなった理由は、6ページの力の不登校の要因というところの表で、いじめが全部ゼロだったので、誰に聞いて、こういうデータが出るのかなというのが。もちろん、これが正しいのかもしれないのですけれども、回答者によって変わるかなと思ったので、少し伺ってみました。これが要因で不登校ではないと判断している人が、教員なのか親なのか本人なのかによって、全然私たちの読み取り方が違うので御質問したかったということです。

例えばの話ですが、もしいじめが原因で不登校になっていたとしても、どういふふうにジャッジするかというのは、その人によって受け取り方が違うので、こちらが理解した上で、この数字を読まなければいけないかなと思って伺いました。これは、私の疑問に関するコメントでした。

次は意見になるのですが、総じて八王子市そのものは頑張っていると思うのです。それからアンケートの分析も大変だったと思うので、ありがとうございました。

まず、暴力のことに関してですけれども、先ほど若手の先生のほうが、どちらか

という御指導が難しい傾向にあるのかなというような分析結果も出ましたが、暴力の状況のところを見ると、子どもが一方的に暴力をふるうというよりは、誘発する原因になっているものがそれぞれ違うのですが、子ども同士のトラブルであったり、先生からのどういう御指導かはわかりませんが、何かそういうことがあって、結果としてうまく表現できない、それが暴力となってあらわれるというものが多いのだなというふうに理解しました。ということは、今後私たちがしなければいけない対策というのは、こういうことをしてはいけないということを、ただ御指導を強くするというだけではなくて、指導する側の教員に対しても子どもの気持ちをくみ取るとか、うまく言語化できない子どもたちから話を聞き出す、カウンセリング的な能力を磨かなければいけないとか、そのあたりになるのだなというふうに理解しましたので、先生方に対するサポートもお願いしたいなというふうに思いました。

それから、いじめに関しましてですが、横浜市でもいろいろ問題になっていますし、いじめの全体の認知件数も決して低くない数字だと思うのです。認知件数自体が高く出るということに関しては、私は評価の基準として安心してという言い方も変ですが、とにかく発見していただきたいということだと思うのです。ですから数字の上では増えていますけれども、それによって解決に向かっていくという、解決件数が増えていくというほうが好ましいやり方かなというふうに思いますので、このところは見逃さないで、早期に発見して対応していくという、そういう御指導でお願いできたらと思います。

一番大事なことは、抱え込まないということだと思うのです。非常に問題になっていますけれど、担任の先生に、これだけ子どもたちが相談しているわけですが、担任の先生も経験それぞれ違いますし、責任感も強くていらっしゃるのので、一人で何とか解決したいと思われる方が非常に多いのですが、とにかく抱え込まないで連携する。今回もいろいろなところ、特に学校外、ソーシャルワーカーであるとか警察であるとか、学校外の相談機関などでいろいろな情報がつかめているにもかかわらず、お互いに連携しないで、結局は子どものいじめを救えないというケースがあるかと思うのです。八王子では、チーム学校とかチーム八王子ということで、どこからか相談が上がってきたら、必ずその情報とか取り組みを連携してみんなで対応するというところがとても大事なかと、いじめに関しては思いましたので、そのの

ところをお願いしたいなというふうに感じました。

それから、不登校についてですけれども、非常に数字的には多くて、全国的にですけれども、不登校の数は少しずつ減ってはいるけれども、1回不登校になると非常に長期化しやすく、復帰が難しくなっているというようなことが全体の傾向としてあると思うのです。八王子でも同じような傾向があるかなと思います。複合的な要因といわれていますけれども、やはり学年進行を見ますと、圧倒的に中学校の2年、3年で増えるというあたりとか、小学校も高学年になるとどんどん増えていくというあたりは、家庭の問題だけではなくて、学校でできることもたくさんあると思いますし、先生方の御指導の中で改善できることで、一人でも多くの子どもたちが安心して楽しく学校に来ていただくという方向性は崩さないでやっていけたらと思いますので、その辺もお願いしたいなというふうに思います。

具体的な取り組みで、ここの中に書いていなかった視点で、私が普段から感じていることを少しお願いとして申し上げますが、一番は、いじめも不登校も親御さんに対する支援教育は欠かせないと思っていて、学校だけで解決するのは非常に難しい時代ですので、特に小学校1年生、中学校1年生の親御さんに、正しい理解と学校に対して一緒に子育てしていくパートナーであるというようなことに関しては、早い時点で理解啓発するような方向を、教育委員会全体としても持っていないと難しいだろうなと普段から思っています。これが1点目です。

それから2点目は、八王子市がやっとというか学校運営協議会を全校設置に向けてやっているわけですので、それを利用していただいて、学校の中に相談役や見守り役、地域の温かな目を入れていくというのは、暴力も不登校もいじめも非常に効果を発揮するはずなのですが、まだまだ学校の中が閉鎖的で、もっと地域と連携することによってのみ、私はこういうことは改善するかなと感じていますので、そういうことを利用して、皆さんにお伝え願えたらありがたいなというふうに思っています。

3点目は、私は子どもたちを脅かしたり、厳しく指導したり、規律だけ教えているのでは難しいのだなと思います。家庭環境も変わっていますし、地域からの温かな見守りや居場所づくりというのが欠かせないなと思いますし、一番困っている子どもたちは家庭に居場所がない子どもたちかなと思いますので、学校にも居場所がなくて家

庭にも居場所がないと、本当にいろいろな力を使って安心して、地域でも学校でも家庭でも学びができるようなデザインというのをこれから考えていけたらなと思っていますので、指導課の皆さんも、そのような方向性でお願いできたらありがたいなと思いました。

安間教育長 御意見をいただきました。

輿水委員 問題行動の暴力行為について1点です。全国的な傾向も、そうだというふうな御説明でしたけれども、小学校における対教師暴力というのが増えている。本市でもグラフにも表されて増えている。このことは当然、中学校にそのまま進学するわけですから、そこら辺の分析というのは必要なのかな。成長といいますか自己コントロールができない状況、つまり幼さが残っているところにさまざまなストレスがかかっていく。そのことからの行動の発露なのか、または学力的になかなか難しい状況の中で起こっていることなのかとか、少し数字だけではなくて個別分析というのが、やっていらっしゃるのだと思うのですが、必要かなと。このことは中学校に向かって子どもたちが、先ほどの義務教育ではないですけども、人格形成をする上では、この状態をしっかりと分析して、そして個に応じた対応をとることがいるのかなと感じたのが1つです。

それから、いじめについて1点です。いじめについてのところ、分かっていればすぐ対応するに決まっているので、見えないものをどう見るかというか、隠れているものをどう気付くかというところが一番大事な点だろうと、私は思っています。そうすると、子どもたちの声を聞くという、子どもが出してくるアンケートはとても大事ですから、これはぜひ精度を高めていただきたいと思うのですけれども、その精度の高め方なのです。4ページのケ、学校が直接児童生徒に対して行った具体的な方法についてというので、細やかな分析をしていただいています。アンケートの実施頻度というのが年1回のところは1つもない。これはとても良いことだと思うのです。1回では見つけきれないし、変化が当然あるわけですから。そうすると、二、三回とか四回やっていらっしゃるところで、毎回同じような調査内容なのか、統計をとる意味では同じということも必要なのでしょうけれども、何か前回と変わったところがあるのかとか、何か変わったことはなかったかというふうな、せっかく複数回やるならば、そういう変化を見取るような、そういう項目、やっていらっ

しゃるかもしれないですが、そういうこととすると、例えば調査方法も、最初は記名でやる、次は無記名でやるとか。または、このことについては学校で書く、このことについては家で書くとか、何かしら子どもの本当に細やかなところを拾い出す努力、それを検討してもいいのではないかな。と申しますのは、簡単に言えば、そこで長々と書いている状況を見られるだけでも書けないというふうなことがありますよね、前にも、そういう御報告も受けています。ですから、そういう意味では調査方法について精度を上げて芽に気付く、私どもが気付くことも大事だけど、直接担任が芽に気付くことから早期の対処が始まると思いますので、それを定着してきた分マンネリにならないように、何回か複数回おやりになる調査であるならば、工夫が欲しいかな。もっと言えば、そういうのを生徒指導の先生方から出してもらうとか、もっとこんな調査方法、都や国からおりてきたマニュアルもいるし、プラスのものを考えていくというのものかなというのが1つです。

それから、同じところなのですが、個人ノートや生活ノートといった教職員との日記がありますね、私は非常に効果的だと思っているのですけれども、記憶に新しいところで、子どもから出してきたSOSを見逃してしまうということになると、ここではチーム学校としてのチームでの扱いというのを徹底することがいるのかなと思います。子どもから出してこなければ見えないというところを、ぜひ、このアンケートを上手に使ってやっていただけたらいいのではないかなと思います。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか、よろしゅうございますか。

それでは、私のほうから。今回時間的に間に合わないというような諸事情から、このような形の報告をいただきましたが、来年からは、ぜひ問題行動調査に関する報告については、大幅に考え方を変えていただきたい。今も御指摘があったとおり、統計のための調査は国や都がとればいいのであって、八王子市の場合は統計の問題ではないですから、1件、1件が問題なのです。

例えばということでお話しさせていただくと、3ページのところにあるいじめの対応で、平成27年度「ひどくぶつけられたり、叩かれたりする」「蹴られたりする」小学校は5件あるのです。左側の2ページを見てください。暴力の状況で、生徒間暴力、小学校1件、となると4件はどこにいったのですか。もう少しこういっ

たことに意識を持ってもらいたい。さらに言えば小学校のいじめの解消、93.9%も解消したとなっておりますけれども、その次のページを見れば、いじめられた児童生徒への特別な対応で、スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングで、まだ41件やっているわけでしょう。同じくいじめる側の児童生徒への特別な対応も、継続的にカウンセリングが28件、小学校はあるわけです。この継続的なカウンセリングって、どれぐらいの期間のことを継続的と言っているのですか。いじめについては発見をして、2回か3回カウンセリングしたら終わり、解決しましたなんて、そんなことはあり得ないです。こちら辺も私は矛盾を感じる。

要するに、いじめ問題への対応については、次のステップへ進んでいただきたいのです。今の学校におけるいじめの問題に対する日常の取り組みの今のところも、もう70になったし38になった、全校でやっているということですよ、こうなってくると、この数字自体には意味がないのです。全校でやるのは当たり前なので。要は、その中で、どういうことを、実のあることをしていくのかということなのです。ぜひ、輿水委員も遠慮がちに言っていただいたけれども、この数字の問題ではなくて、その背景にあるものをきちんと掘り下げて1件1件対応していかないと。もう、そういう時期に私は来ていると思います。

念のため、3ページのいじめの対応のところで金品をたかられるというのが小学校で1件あったわけですよ。場合によっては、これは横浜市の件もあるのですから、臨時で教育委員会を招集して議論してもいいぐらいのセンセーショナルな内容だと思います。これがすんなりと、ただ数字の1で上がってきて、ここで報告されているということに、大きな転換をしなければいけない時期だという危機感を、私はすごく感じます。来年を目指してという話ではなくて、今からでも変えられるものがあたらどんどん、こういったものを実質的なものに変えられるように動いてください。

以上です。

よろしゅうございますか。

それでは、指導課から続けて報告をお願いします。

佐藤統括指導主事 11月7日、月曜日、八王子市役所議会棟4階全員協議会室で開催いたしました第2回八王子市いじめ防止対策推進会議について、担当の星野指導

主事より御報告いたします。

星野指導課指導主事 それでは、お配りしました資料の1ページをごらんください。

第2回いじめ防止対策推進会議は、こちらの4、主な内容に記載している4点について各委員や教育委員会事務局より報告を行い、その報告について委員より御意見をいただきました。

初めに、1、各機関等のいじめ防止に向けた取り組みについて各委員より報告をしていただきました。まず、中学校の取り組みを守屋委員より説明していただきました。中学校では、いじめの早期発見、早期対応、早期解決を行うために週1回、いじめ対策委員会等を開催し、生徒の情報を共有する。また、いじめ実態調査やスクールカウンセラーによる面接を行い、生徒一人一人の状況を把握しております。また、いじめのない学校を生徒とつくっていくために、道徳や特別活動を通して生徒に規範意識や集団のあり方を考えさせたり、セーフティ教室等で情報モラルの徹底をしたりしております。課題としましてはSNSに関する事で、SNS上での誹謗中傷がエスカレートして問題になることやラインを脱退させられるという仲間外れが起こっており、その状況を大人が把握し切れていないということが課題であると感じているとのことでございます。

次に、中学校PTA連合会の取り組みを財津委員より説明していただきました。中学校PTA連合会では、SNSやインターネットを通じてのいじめ防止対策を実施することを全市立中学校に呼びかけを行っております。また、財津委員は中学校に行く際には生徒に挨拶をして、大人がいつも見守っているよということが伝わるように生徒に接しているとのことでございました。

続いて、小学校PTA連合会の取り組みを石原委員より説明していただきました。小学校PTA連合会では各小学校のPTAの方々に、PTAとおやじの会やサタデースクール等が連携し、多くの大人がかかわり、授業などを提案し、いじめ防止の一助となるような取り組みが充実するように呼びかけを行っているとのことでございました。

2ページをご覧ください。次に、青少年対策加住地区委員会の取り組みを高橋委員より説明していただきました。青少対の加住地区委員会では、地域のイベントに子どもたちが参加するように呼びかけることで、子どもと大人のふれあいの場が広

まっているとの報告がございました。その中で、放課後子ども教室に来ている子どもたちの話を聞く態度に課題があり、そのことについて家庭、学校、地域の子どものにかかわる多くの大人が、その原因と解決策について何度も話し合っ、状況がよくなったというような報告もいただいております。

次に、保護司会の取り組みを委員より説明していただきました。保護司会では、いじめについては学校担当委員というところに対応しており、学校や子どもたちの情報を得るために勉強会を行っているとのことでございます。また毎年、生活指導主任研修会で教員と保護司との連携について協議をしております。今年度については、初めて小学校の教員との協議を行いました。教員や保護司の方々から今回、初めて協議を行ったということで高評価をいただいております。

次に、警察の取り組みを委員より説明していただきました。各警察署では、学校からの依頼を受けてネットルールに関連しいじめ防止に対するセーフティ教室を行っております。ほかにも数は少ないのですが、いじめについての相談が寄せられることがあり、警察だけでは対応が難しく、学校と連携をとり、方策を検討することもあるとの御報告でございました。

続いて、教育相談の取り組みを委員より説明していただき、八王子市教育センターの総合教育相談室にていじめの相談を受けて解決に至ったという事案の報告がございました。小学校の中学年の児童で、初めはいじめということで相談に来ていたのですが、本人及び保護者と相談を重ねていくうちに、その子が人の気持ちを察することに課題があったため、発達検査などをして認知特性を保護者に理解してもらい、対応の仕方やかかわり方などを学校に伝え、解決に至ったとのことでした。

最後に、弁護士会の取り組みを委員より説明していただきました。いじめについて弁護士会では主に二つのことに取り組んでおり、一つは子どもの人権110番にて子どもたちの人権に関する相談を受け付けております。もう一つは学校からの依頼で、弁護士が講師としていじめ防止の授業をする取り組みも行っており、中には保護者向けの講演の依頼もあり、可能な限り対応しているとのことでございました。

これらの報告の後に委員から、学校でのいじめにおいて重篤なケースはどのくらいあるのかというような御質問がありました。守屋委員より、現在自分が勤務している学校の現状から、重篤なケースは二、三件あり、生徒同士のトラブル全てをい

じめと捉えるとかなりのケースになり、また学校ごとの基準によって異なるが、中学校では重いケースが一、二件は抱えているのではないだろうかというような回答でございました。

続いて3ページをご覧ください。2の八王子市小・中学校いじめ防止に向けた行動指針をもとにした取り組みについて、教育委員会事務局より取り組みについて説明をいたしました。具体的な取り組みについては、こちらに書かれているとおりで、いじめにかかわる意識調査の結果やいじめ防止等に関する教員研修、中学生サミットで提案された行動指針を受けた学校の取り組みの紹介、小学校での道徳授業、地区公開講座、こちら指導主事が実際に小学校に行き行って講演した様子を紹介させていただきました。その後、こちらのことで委員のほうから、実際に学校はいじめ防止の基本方針を策定し対応しているが、校長先生のもと、正しく運用されているのか、市の教育委員会では、どのように指導しているかというような御質問をお受けしました。事務局のほうでは、基本方針の記載内容は年度当初に確認し、不十分な箇所があれば学校に指導していること、運用に関しては子どもに寄り添って、苦しんでいる状況を改善することが大切であることをお伝えしました。また委員からは、学校は対応しているのだけれども、定期的な報告をせず、保護者は常に心配している状況があるというような指摘もお受けしています。事務局としては、子どもが苦しんでいる状況になったときに、いかに保護者と学校が連携をとり、情報連携をしながらお互いに何ができるかを考えて実行していくことが大切であると考えております。

続いて3番、(仮称)いじめ防止対策推進条例の進捗状況について経営計画第二課長より報告がありました。報告については3ページの四角の中に囲まれている内容となっております。

最後に4ページをご覧ください。4のいじめ防止対策推進法に関する情報提供ということで、東京学芸大学の副学長の松田委員より11月に出されたいじめ防止対策推進法の執行状況に関する議論の取りまとめから、現状や課題、対応の方向性について説明をいただきました。松田委員からの説明については、こちらのほうにまとめであるところで、実際にお話を聞いた中で、非常に学校が課題と感じているところが、4ページに記載されているところに当てはまることが多いなというふうに

感じております。

今後についてですけれども、学校のいじめ防止等の取り組みが充実していくように、教員のいじめに対する理解を深めていきたいと考えております。早速ですが12月の生活指導主任研修会にて、この会議にて情報提供された取りまとめのことを活用して最新の国の動向を示しながら、特にいじめの認知についての考え方の理解を図っていきたいと考えております。

また、いじめ防止等の学校の取り組みについて、中学生サミットの行動指針を受けた学校の取り組みの情報交換をすることで、12月以降の学校の取り組みが充実するような研修会を実施していこうと考えております。

報告は以上でございます。

安間教育長 報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

星山委員 11月7日になさったということなので、きょう先ほどの27年度の調査に関しては、まだ資料としてまとめられていない段階だったのかなと思いますが、この会議のときには、どの程度八王子のいじめとか暴力とか不登校とかという資料が委員の方に開示されているのかということが知りたいなと思ひまして。というのは、八王子のことに関して一緒に考えてくださる専門家の方であれば、この御質問の内容などを見ると、どの程度、数値的な実態であるとか内容とか御存じなのかなと思ったので、資料の開示の状況について伺いたかったのが1点です。

それから2点目は、先ほど御説明がありましたが、いじめに関しまして、教員研修がすごく重要だとおっしゃったのですが、先ほど生活指導主任の方への研修会のお話が出ましたが、もう少しほかの、いじめは最優先課題かなと個人的に感じているのですけれども、教員研修をかけるときに、もう少し系統立てて教えていただけるとうれしいのですが。

星野指導課指導主事 1点目の数値の件についてなのですが、星山委員のおっしゃるとおり、まだ数値のほうを整っている状況ではありませんでしたので、正確な数値というようなところは、まだお伝えはしておりません。ただ、先ほども報告させていただいたのですが、中学校の実際の取り組みというようなところで、中学校の守屋委員のほうから数値等のところの具体的な、市全体ではないですけれども、

中学校の一部のというようなところで報告はしていただいたところでございます。

もう一点、職員研修のことなのですけれども、当然年次研修、初任者研修、二、三年次研修、または10年経験者研修、また生活指導主任研修会、あと夏休みのパワーアップ研修、管理職の先生あてにというようなところで研修会は実施しております。

星山委員　八王子は学校数も多くて職員数も多いので、部分的にしかかけられないと思うのですけれども、その方たちから必ず大事なことが、学校の教職員全体に伝わるような報告といえますか、そののところをお願いできたらと思います。

安間教育長　ほかにございましょうか。

輿水委員　ごめんなさい、私少しかつでした。今年度に入って第2回ということですよ、第1回はいつあったのでしょうか。すみません、突然変な質問、私がかかっていなければいけないのですが、新しい教育委員さんも来ていらっしゃるということもありますので、忘れていて申しわけないけれども、第1回で何が議題で、何が課題として残って、それを受けて、どう第2回がなったのか、復習をかねて教えていただきたいと思います。

星野指導課指導主事　すみません、時期については今調べます。内容につきましては第1回目ということで、まず年度初めということでしたので、まず各委員の紹介というようなところと、小学校のPTA連合会の取り組みについてということで議題のところを紹介をしていただきました。あとは、条例に向けての取り組みというようなところがありますが、また別の会でやっていくというようなお話もさせていただいたところです。

佐藤統括指導主事　第1回のいじめ防止対策推進会議は5月24日に開催いたしました。

安間教育長　内容は、今の説明でよろしいですね。

佐藤統括指導主事　大丈夫でございます。

輿水委員　こういう推進会議というのは、いろいろなところでたくさんもたれていると思います。会議が多くなるな、出てくる人は似ているなというふうなこともよく聞く声ではありますけれども、推進会議そのものを実のあるものにするというか、これは必要な会議なのだ。条例をつくるためのというのではなくて、本当にいじめ

に対して八王子全体のチーム力を結集する会議なのだみたいな、そういう位置づけというのをしっかりやってもらいたい。私の中で積み上げができていなかったというの、はっきりと年何回やって、こんなふうに進めていくというのが、スタートのときにしっかり聞いておけばよかったというふうに、自分の反省も含めてですけれども、さまざまに積み上げていく会議にさせていただけたらよいなと思います。

以上です。

安間教育長　ほかにございましょうか。

私から1点質問させてください。1ページ目の各機関等のいじめ防止等に向けた取り組みについての報告のところの中学校のぼつの二つ目、いじめ問題の解決に向けた課題ではというところなのですけれども、最後のところ「また教員の情報共有の機会を設定しているが、報告する件数が増えると、一つ一つの対応について検討する時間が少なくなる」これを出席者がおっしゃったわけですよ、そのときの周りの委員の反応はどうでしたか。PTAの代表の方だとか弁護士さんだとか警察関係だとか保護司さんとか、学校関係ではない人たちは、この発言についてどんな御意見ありましたか。

星野指導課指導主事　特に、ここで御意見というようなところ、発言のところはなかったのですけれども、やはりいじめというようなことであれば時間が足りないとか、そういうようなところはいかがなものかなというような表情がうかがえたというのは事実でございます。

安間教育長　そのとおりだと思うのです。これが報告内容の記録として堂々と書かれるようなもの自体を変えなければいけないのではないかと、私は思います。ほかの何よりも優先して検討してもらわなくては困る中身です。極端な話、翌日にまでにやっておかなければならない行事の準備が残っているというような状況でも、その行事を1日ずらしたって優先して議論をすべきではないですか、こういういじめの件があるのなら。それぐらいの気持ちがあれば、私はいけないと思うのですけれども。

山下指導担当部長　それに関して、2ページの意見の頭のところにあるのですが、実は私が言っているのですが、市立中学校長がそういう発言をしたので、それについて、そのままではということで、補足ということで再度発言を促すみたいな話をし

ました。ここで出ていた中学校長の話ということは、結局いろいろなことを、今は何でも話を確認するというところの中では、とにかく情報を、まず共有することが大事だという中での件数がたくさん出ているのですという話の中で、本当に重いケースをどういうふうに対応しているのという前書きはしているので、少し誤解を受けるような書き方の報告書になっていますけれども、実際は学校のほうはきちんとやっているという内容を確認したという流れがございました。失礼しました。

安間教育長 当然、事務局の方が修正していただく、またはやんわりと指導していただけていることは信じていますけれども、できれば、こういう発言が最初からないような風土ができれば、私はいいと思います。

ほかの委員から何かございますか。

柴田委員 申し訳ないのですが、私この内容はわかっていないのです。教えていただきたいのですが、例えば2ページ目のイの意見のところ、中学校側が重篤なケースが二、三件あるというふうに回答していますけれども、これについて、この場にいらっしゃる例えば保護司の方であるとか弁護士の方であるとか、さまざまな地域の方がどういうふうに、この重篤なケースを解決すべく取り組んでいらっしゃるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

山下指導担当部長 本来、この会議で内容としては連携する形の確認をしながら組織対応というか、地域とか保護者も含めた対応ということで広げていくという目的ですが、場合によっては、この会の中で事態についての別途報告ですとか対応協議というのはございます。その場合は、基本的には個人情報がありますので、後半に非公開等の設定をする場合もございます。ここで出てきている重篤なケースという言い方をしている、例えば報道等の重篤なケースというイメージもあるのですが、学校がはっきり、これはいじめだという対応をしているケースだということですので、この場で二、三件について直接対応したということは、これまでないですけれども、今後は、そういうものが出てくれば当然、皆様のお力を、御意見をお聞きしながら対応するということはございます。

柴田委員 後半に非公開で、ここに出ている方が連携をして話し合うというようなことがあるというふうに理解します。

先ほどのアンケートの内容で、金品を盗むとか、いわゆる犯罪につながるような

件数があるということがわかりましたので、こういったことを解決するためには早期に、こういった専門家なども入って芽をしっかりとなくすということが必要不可欠であると思います。

安間教育長　さらに程度を超えた場合は、委員の皆様方にも急遽集まっていただいて、何度でも協議を我々もしていく覚悟がありますから。

ほかにございますか。

星山委員　同じところなのですけれども、私もそこがすごく気になりまして、日本全国で話題になっているところではないかなと思いますので、先ほどの資料と照らし合わせると、いじめの内容を読むと深刻なものばかりかなと思うのですが、中学校だけとっても200件近いいろいろな課題があって、これだけの専門家の方たちに、そういう内容について御理解いただき、横浜市とかでも問題になっているのは、それぞれのところできちんと把握しているのに、結局解決に向けてチームが機能していないということが課題かなと思いますので、何かが起こったときにどういうチームを組んで、どういうふうに解決するかということがきちんとならないといけないかなと思いますので、そのあたりのところを一緒に考えられたらというふうに思います。

安間教育長　本件についての報告はよろしゅうございますか。

確認ですけれども、先ほどの問題行動調査のところでもお話ししましたが、例年どおりの形では、もはや対応できないという危機感は、事務局のほうでも持っていたきたい。学校に聞いて、不登校の原因は何ですかというふうに回答するような時代ではない。不登校の子に直接聞いて、何が原因で来られないのということを聞けるところまで聞ける。そういう時代でもあるというようなことだろうと思います。ぜひ、これについては1回気を引き締めて、例年どおりというのはやめましょう。

それでは、続きまして生涯学習政策課から2件、報告をお願いします。

瀬尾生涯学習政策課長　それでは、平成28年度、来月でございますが、12月に行う運びとなりました青少年海外交流事業につきまして、派遣先、交流種目等、その内容につきまして御報告をいたします。詳細の内容につきましては、串田主査から御説明いたします。

串田生涯学習政策課主査　それでは、平成28年度青少年海外交流事業につきまして、

お手元の資料に沿って事業内容を報告させていただきます。

まず、事業の目的になりますが、青少年海外派遣基金を活用し、平成19年から海外都市との間で青少年の派遣受け入れを通しまして、お互いに友好親善を図るとともに外国の文化を体験し、国際的視野を持った青少年を育成することを目的として実施をしております。今回の派遣先は台湾の高雄市、交流種目につきましてはバトミントン男・女でございます。

次に、日程でございますが、平成28年12月26日月曜日から、29日木曜日の3泊4日でございます。うち27日、28日の2日間に交流試合を実施いたします。また12月3日の土曜日につきましては、派遣団の結団式を実施いたします。

次に、派遣選手でございます。中学生16名、男子8名、女子8名、八王子市中学校体育連盟バトミントン部より選抜をしていただいております。内訳は、以下のとおりとなっております。

裏面に移らせていただきます。引率者についてでございます。引率者につきましては、事務局3名、教員3名、計6名。事務局は団長としまして小柳悟生涯学習スポーツ部長、事務局長としまして瀬尾和子生涯学習政策課長、事務局員として生涯学習政策課主査、私串田となります。教員につきましては、八王子市中学校体育連盟バトミントン部部长工学院大学附属中学校太田晃介中学教務主任、副部長の松木中学校青森一博主観教諭、同じく副部長の第二中学校氏井聡主任教諭の3名となります。参加費用につきましては、青少年海外派遣基金を活用するため、無料としております。

8番のパネル展につきましては、事業終了後、パネル展のほうを実施いたします。日時は平成29年1月24日火曜日から、2月2日木曜日の午前までということで、場所につきましては、八王子駅南口総合事務所多目的スペースで開催いたします。

9、参考につきましては、過去の青少年海外交流事業の実績を掲載しております。

説明は以上でございます。

安間教育長 報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

星山委員 以前、競技が決まると男子しか参加できないというのを質問したときがあったのですが、今年は男・女がちょうど半々でいいなと思ったのですが、バ

トミントンに決まった経緯だけ御説明いただけたらありがたいです。

串田生涯学習政策課主査　　まず、競技種目を決めた理由なのですけれども、過去に行っていない種目というのが一つです。それと、八王子市として部活で活発に行っている種目、さらに相手国のほうでも活発に行っている種目というところで、今回はバトミントンを選ばせていただきました。

安間教育長　　ほかにございましょうか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、本件について報告として承るということにさせていただきます。

続いて報告をお願いします。

瀬尾生涯学習政策課長　　続きまして、平成29年成人式の開催につきまして御報告をさせていただきます。詳細の内容につきましては、主査の串田から説明いたします。

串田生涯学習政策課主査　　それでは、平成29年成人式の開催について、お手元の資料に沿って報告させていただきます。1、報告趣旨になります。大人としての責任の自覚を促すとともに、新しく成人となった若者を祝い、励ますことを目的として成人式を開催するものです。この成人式は、実行委員会形式で実施いたします。今回、実行委員会は7名、うち3名が新成人でございます。

2、日程・会場になります。平成29年1月9日（成人の日）、第1回が10時から11時、第2回が12時30分から13時30分となっております。会場につきましては、オリンパスホール八王子で実施いたします。

3の内容になります。まず式典の部、アトラクションの部ともに30分を予定しております。式典の部では緑が丘小学校「なかよしハート合唱団」による国歌・市歌斉唱、新成人の主張などを実施いたします。新成人の主張は、今回8名、男性4名、女性4名でございます。アトラクションの部につきましては、成人式実行委員会作成の映像作品の上映などを実施いたします。

4、対象者数でございます。男性4,078人、女性3,600人、合計7,678人でございます。想定参加人数につきましては、前回の出席率を計算しまして3,448人としております。

5の参加回の指定でございます。中学校の学区域ごとの住所地で区分をしまして、

参加回を指定させていただいております。割り振りにつきましては、下の表のとおりとなっております。なお、指定した参加回以外の出席も可能としております。

最後になりますがパネル展、先ほどの青少年海外交流と同じ日程になっておりますが、パネル展を平成29年1月24日火曜日から、2月2日木曜日の午前まで実施いたします。場所は八王子駅南口総合事務所多目的スペースで開催をいたします。

報告は以上でございます。

安間教育長 　　ただいま報告が終わりました。

本件について御質疑はございますか。

輿水委員 　　参加の指定の表です。高尾山学園の括弧がついているのは、何か意味があるのですか。

串田生涯学習政策課主査 　　学校というわけではなくて、学校区域という住所で分けになっておりまして、そういった部分で括弧書きが正しいのかわからないのですが、高尾山学園は括弧という形にさせていただきました。

輿水委員 　　見た感じ学区域が広いというのは、確かに広いというか、ないからという意味で、学区域とあるので括弧なのだろうなと私も思ったので。ただぱっと見たときに、ここだけ区別化する必要があるのかなと思って質問いたしました。意見とすれば、括弧はなくてもいいのかなと思います。

小柳生涯学習スポーツ部長 　　学区域ごとの住所地で案内状を送付しているということで、例えば高尾山学園に通われていた生徒には学区域による住所ではがきが届きますので、高尾山学園の卒業生ということで、どっちに参加しようかといったときに、1回目のこの時間に来てくださいという意味合いもありますので、少し表現の仕方は、また考えますけれども、そういう意味でございます。

安間教育長 　　お願いします。

ほかにございましょうか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 　　それでは、本件については報告を承ります。

続きまして、図書館部から2件報告をお願いします。

中村中央図書館長 　　それでは、中央図書館トイレ改修建築工事について報告いたします。詳細につきましては、中央図書館、水越主査から御説明いたします。

水越中央図書館主査　それでは、中央図書館トイレ改修建築工事について御説明いたします。中央図書館は建築後30年以上が経過しており、建物の老朽化が進んでおります。トイレにつきましても建築後、改修工事を行っていないため、便器も旧式となった和式が中心となっており、汚れやにおいなど利用者から多くの改修要望がありました。このたび、利用者用トイレについて改修建築工事を実施することとなりましたので、その内容について御報告いたします。

改修の内容は、中央図書館地下1階から3階までの利用者用男子トイレ、女子トイレ、だれでもトイレの全面改修です。また、現在8基設置されております和式の便器を全て洋式化し、全て洋式の温水洗浄便座へ交換します。施工業者は市内業者で、株式会社ランズオンです。

改修期間につきましては、契約書では平成28年11月18日から平成29年3月17日までとなっておりますが、図書館の開館中も工事を行うことから、大きな音の出る主な解体工事については、中央図書館がシステム点検及び蔵書点検のため休館となる12月5日から12月18日までに行うなど、図書館利用者に配慮しながら工事を進めてまいります。

また、工事中の利用者用トイレにつきましては、トイレの系統が1系統しかないため、中央図書館の東側駐輪場に仮設トイレを設置し、休館明けの12月19日から使用できるよう配慮します。仮設トイレは水洗式の洋式便器5基を設置した建屋と、障害者用トイレを1棟設置します。

利用者への周知につきましては、市及び図書館ホームページに案内を掲載するとともに、図書館内に掲示等を行い、改修工事について周知いたします。

説明は以上です。

安間教育長　報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか、これは悲願だったわけで、喜ばしいこと。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、報告を承らせていただきます。

続いて報告をお願いします。

新堀生涯学習センター図書館長　平成28年度「図書館まつり」の実施結果について

御報告いたします。詳細につきましては、石川主査から御報告いたします。

石川生涯学習センター図書館主査 「図書館まつり」の実施結果について説明いたします。「図書館まつり」は読書週間にちなんで、中央、生涯学習センター、南大沢、川口の4図書館で開催しました。実施期間は10月27日から11月6日までです。「図書館まつり」の開催目的は、第三次読書のまち八王子推進計画に基づき、読書に対する理解や関心を高めるための啓発や普及活動の一環として行うものでありまして、多くの市民に本に親しみ、図書館に関心を持っていただく機会として行うものです。今年の「図書館まつり」の実施結果につきましては、参加者は合計2,131人で、昨年と比較して51人の増加となっています。

実施内容ですが、3(1)の紙芝居教室は10月30日に中央図書館おはなしの部屋で行いました。講師に紙芝居研究家の加藤武郎さんを招き、紙芝居の名作を始め、いろいろな作品の紹介や、子どもを引きつける演じ方の工夫について参加者とともに学びました。参加者は20名です。

(2)の講演会は11月3日、中央図書館視聴覚ホールで開催しました。今年は、講師に絵本作家・児童文学者でフィリピンにおいてミンダナオ子ども図書館を創設した松井友氏をお招きし、テーマを「夢をもたらず、お話しの世界」(ミンダナオの子どもと日本の子ども)と題した講演を行いました。講演では、フィリピンの子どもたちの生活を通して、子どもたちの生きる力を養うために、絵本やおはなしがいかに大切かを参加者の皆さんと一緒に学びました。当日は78名の方々の御参加をいただきました。

(3)のレファレンス講座は11月6日、中央図書館会議室で開催しました。これは市内在住・在学の中学生を対象に、初の試みとして行った図書館資料を使って自分で調べ物を体験し、習得する講座です。参加者は難しい課題にも資料を駆使して解答をつくり上げていました。今まで調べ物をインターネットに頼っていた生徒たちが図書館資料を使って調べ物をする方法を身につけ、活用できるようになりました。参加者は13名です。

(4)の恒例の秋の朗読会は、八王子朗読の会「灯」の会員の方により11月5日、中央図書館視聴覚ホールで開催しました。練習を重ねた技術で臨場感あふれた名作の朗読を行い、54名の方々が参加されました。

(5) の図書・雑誌のリサイクルは 10 月 28 日から 30 日まで、中央、南大沢、川口の各図書館で実施し、全館で合わせて 12,969 冊の古くなった図書や雑誌を、多くの方に無料で配付しました。これは、古くなって除籍された本や保存期間の過ぎた雑誌を有効活用していただくため、毎年「図書館まつり」で行っているものです。なお、生涯学習センターのリサイクルは、クリエイトホールで行われた生涯学習フェスティバルの中で 10 月 22 日に実施し、4,398 冊を配付しました。

(6) の楽しい図書館いろいろ体験は 10 月 29 日と 30 日に中央図書館視聴覚ホールなどで行いました。これは図書館を中心に活動されている 7 つのボランティア団体の方々が、日ごろの活動成果の展示発表や、来館された方に実際に体験などをしていただくものです。内容は録音図書の試聴、対面朗読、点字体験、絵本づくりの実演、おはなし会、郷土の歴史・文化の紹介などを行い、子どもから大人まで延べ 546 人の方が参加し、図書館ボランティア活動の楽しさを思う存分に味わいました。当日参加されたボランティア団体及び催し名は、報告事項資料の表をご覧ください。

(7) の雑誌展示「暮しの手帖」は 11 月 3 日から 5 日まで中央図書館会議室で行いました。NHK 連続テレビ小説「とと姉ちゃん」のモデルとなった雑誌「暮しの手帖」を、昭和 30 年発行の第 32 号から所蔵しており、その一部を展示しました。多くの来館者が、昔読んだことのある懐かしい雑誌を手にとり、熱心に閲覧されました。開催期間 3 日間で 193 名の方が来場されました。

(8) の【市制 100 周年プレ記念事業】パネルキャラバンは 10 月 27 日から 11 月 6 日まで中央図書館 3 階で行い、市制 100 周年を PR するため、中央地域の写真を中心に構成したパネルを展示しました。

(9) のテーマ展示は 10 月 1 日から 11 月 6 日まで、中央、生涯学習センター、南大沢、川口の各図書館で実施しました。共通の展示テーマを「図書館には出会いがあります」と定めまして、本との出会いや本を通じた人との出会いなど、テーマに沿って図書館員が選んだ本の展示・貸出を行い、好評を博しました。

催し物の周知につきましては、広報はちおうじ、図書館報らいぶらりい、市ホームページ、フェイスブック、図書館ホームページ、ポスター、リーフレット、チラシ

シ、中央図書館近隣の町会自治会への回覧、商業誌ショッパーなどにより行うとともに、市立小・中学校や近隣の幼稚園、保育園にも働きかけました。

成果としましては、「図書館まつり」の期間中に、それぞれの催しに延べ2,131人の参加者を迎えまして盛況に開催され、多くの市民に本に親しみ、図書館に関心を持っていただく機会となりました。

説明は以上でございます。

安間教育長 図書館部からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか、よろしゅうございますか。

輿水委員 「図書館まつり」盛大だったという御報告に安堵しています。次のことを考えると、私は内容の(3)レファレンス講座というのに非常に可能性を感じているところでもあり、また、とても重要な柱だと思っています。中学生を対象にしてということで13人、難しい、あまり魅力的に見えないところによく集まったなというふうに思っていますけれども、例えば学校図書館司書も入っていますし、これからのキャリア教育であったり、それから情報教育であったりというところで、このレファレンスってすごく大事だと思いますので、何らかの形で中学校との連携であったり、図書館司書をパイプ役にしてのPRであったり、そんな形で、ぜひ初めての取り組みを発展させていただけたらなと思います。

新堀生涯学習センター図書館長 学校司書の方が、実際に講座に参加していただきまして、熱心に活動を見ていただきました。その際にも、いろいろな形で図書館との連携を進めていきたいというお話も伺ったところですので、ぜひおっしゃられた形で発展できるように考えていきたいと思っております。

輿水委員 楽しみに待っています。

安間教育長 ほかにございましょうか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件の御報告を承らせていただきました。

続いて、教育総務課から報告をお願いします。

小林教育総務課長 それでは平成28年度「地域学校協働活動」推進にかかわる文部科学大臣表彰の被表彰団体の決定について御報告申し上げます。詳細は堀川主査より説明いたします。

堀川教育総務課主査 平成28年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰の被表彰団体の決定について御説明いたします。

1、表彰の趣旨になります。地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動のうち、その内容が他の模範と認められるものに対し、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰を行うものでございます。

2、被表彰決定団体。活動名は、松木中学校区3校合同学校運営協議会になります。該当学校区、松木中学校、松木小学校、長池小学校になります。

3、功績内容等になりますが、功績分野としては学校支援活動、コミュニティ・スクールとなっております。

4、主な活動の概要でございますが、松木中学校、松木小学校、長池小学校の3つの学校運営協議会が3校合同の学校運営協議会を結成し、小・中連携した学校支援活動を実施しております。各学校運営協議会の中には4部会を共通して設置し、3校合同学校運営協議会では部会ごとに共同して支援策等を立案し、連携した事業に取り組んでおります。また、長期休業中及び放課後の学習教室や途絶えていた地域の祭りを復活させるなど、地域活性化に資する活動など、継続的に地域のつながりを重視した活動を行っております。表彰式につきましては、平成28年12月8日、文部科学省の3階講堂にて行う予定となっております。

以上でございます。

安間教育長 報告は終わりました。

本件について御質疑、御意見等がございますか。

ちょうど昨日、この浄瑠璃祭りというのがあったので私も参加させていただきましたけれども、本当にPTAだけの力でやっている盛大な会でしたから、本当に喜ばしいことだろうなというふうに思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件も報告として承らせていただきます。

ほかに何か報告する事項はございますか。

廣瀬学校教育部長 ございません。

安間教育長 これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

〔午前 10 時 55 分休憩〕